

「記憶」を「記録」する：あるシベリア抑留経験者のオーラル・ヒストリー(3) ビロビジャンとハバロフスクにおける抑留

富樫 耕介

概要

現下の日ロ両国に横たわる歴史的な問題として北方領土とシベリア抑留がある。だが、シベリア抑留に関しては、冷戦構造下で研究が十分に進んでこなかった。ソ連解体後、史料の開示が進み、1990年代にまずロシア側で研究が活性化し、日本では精力的且つ継続的な研究成果が刊行されるようになったのは2010年代に入ってからである。

研究の活性化が見られる一方、戦後75年を経た現在、シベリア抑留経験者は次々と死去し、生存者の高齢化も著しい。シベリア抑留という歴史的な事象を抑留経験者から学び、その教訓を後世に伝えていくことは喫緊の課題となっている。近年こうした問題意識から抑留経験者へのインタビュー調査に基づく研究成果も刊行されている。

本稿は、上記問題意識を共有し、筆者の祖父・本山新一へのインタビュー聴取に基づいてシベリア抑留の「記憶」を「記録」する試みである。本稿は、今後の研究の資料を提供することを意図しているため、あくまでも記録を残すことに集中し、分析や考察は大幅に限定している。本稿では、1945年9月から49年9月までのシベリア抑留を記録対象としているが、既存研究や資料に基づく事実の検証、あるいは抑留全体の議論と個人の経験を接合する作業にも注力している。その際に、兵籍簿、ソ連内務省捕虜抑留者管理総局の「捕虜登録簿」、舞鶴引揚後の「身上申告書」等の公文書も活用し、戦友会の刊行

物等も用いる。1人の抑留経験者から長時間且つ複数回のオーラル・ヒストリーの聴取に基づいてシベリア抑留の「記憶」を「記録」しようとする試みは、小熊英二によるものを除いてなく、その意味で本稿には少なからぬ意義があると思われる。

1. はじめに

本稿では、戦前・戦中の日本が満洲に展開した関東軍、満蒙開拓団、あるいは従軍看護婦等の人々がソ連の対日参戦と日本の敗戦に伴い、シベリアを中心としたソ連各地及びソ連管理地域の北朝鮮やモンゴルに抑留され、過酷な環境下で労働を強いられたシベリア抑留を扱う¹。シベリア抑留に関しては、これまで抑留経験者による手記等の膨大な出版物が刊行されてきたが、ソ連体制下では十分な史料が開示されず、また冷戦というイデオロギー的対立構造もあり、日ロ両国の研究者による学術研究はほとんど進んでこなかった²。

ソ連解体後、ロシアにおいて抑留関連史料の開示が進み、まずロシア側で研究が活性化した(クズネツォフ1999;カルポフ2001;カタソノワ2004)。その後、日本でもこれらが翻訳されると同時に、ロシア文学研究者である阿部(2005)が研究に取り組み始めた。2010年代に入り、ロシア史研究者——例えば横手(2009, 2010)——もシベリア抑留に関する研究に取り組んだが、中でも精力的且つ継続的に研究に取

¹ 本稿は、富樫(2018, 2019)に続く研究成果だが、これまでと掲載誌も異なるため、改めて研究の背景や問題意識を冒頭に論じる。

² シベリア抑留の研究動向は、小林(2018: 10-9)、富田(2019: 173-96)を参照のこと。

り組んでいるのがスターリン研究で著名な富田 (2013, 2016, 2019) である。また在野の研究者である長勢 (2013) も大著を刊行している。若手研究者 (小林 2018) も研究に取り組む等以前よりも研究は活性化している。

以上のように日本では研究者によるシベリア抑留研究の活性化の一方で、既に高齢化していた抑留経験者が次々に鬼籍に入っている。シベリア抑留という歴史的な事象を抑留経験者から我々の世代が学び、その教訓を後世に伝えていくことは喫緊の課題となっている。このような問題意識からシベリア抑留経験者の「記憶」をその親族や関係者が「記録」しようとする試みも見られる (おざわ 2011, 久保田 2015, 小熊 2015)。また近年では、これまで注目されてこなかった女性のシベリア抑留経験者に対してインタビューを行った上でジャーナリスト、研究者双方がその成果を刊行している (小柳 2019; 生田 2016-2020)。

これまでのシベリア抑留に関する刊行物は、抑留経験者自身によるものと、ジャーナリストや研究者によるものに大別できる。前者は、抑留生活や労働環境、日々の出来事等細部に注目し、抑留経験者自身の視点から書かれている³。従って、当事者でなければ知り得ない抑留の実態を詳細に描き出すことに成功している⁴。但し、このようにして多数刊行されている手記は、当然、彼らが当時知り得なかったシベリア抑留の全体像⁵、あるいは当時のソ連体制や日ソ関係、または冷戦構造等の政治環境と接合する視点は欠けており、個々人の「記憶」を資料等と付き合わせ検証することも十分にできていない。

これに対し、研究者による著作は、当時の国際政治環境、日ソ関係、あるいはソ連指導部や官僚機構 (中央機関から末端の収容所組織まで) に関する公文書や関係資料に基づいて抑留の全体像を描き出すことに成功している⁶。研究者も抑留経験者の手記等の「記録」やインタビュー

を通して彼らの「記憶」を抽出し、抑留の全体的な議論と接合することに一定の意識を向けてきた。他方で、この際も比較的記録の充実している著名な抑留経験者や、逆に女性等今まで注目されてこなかった抑留研究におけるマイノリティ集団に焦点が当てられている (生田 2016-2020; 富田 2019; バーシェイ 2020)。

このような調査対象者の限定は、個人情報保護を理由にシベリア抑留に関する公的資料 (厚生労働省の所有している名簿) に研究者がアクセスできないという大きな制約がある中では致し方ない部分もある。しかし、だからこそ生存している数少ない抑留経験者のうち調査に応じてくれる人を見つけ出し、オーラル・ヒストリーを聴取することは強く求められている。特に、これまで十分に「記録」を残していない抑留経験者の「記憶」を今後の研究の素材とするためにも、これは必要不可欠である。

以上のような問題意識から、本稿は、筆者の祖父・本山新一のオーラル・ヒストリーの聴取に基づいてシベリア抑留の「記憶」を「記録」することを目的として執筆されている。富樫 (2018, 2019) が幼少期から入営まで、入営から敗戦までを対象としているのに対し、本稿では、1945年9月から1949年9月までのシベリア抑留を記録対象としている。既述のように、この「記録」は、今後のシベリア抑留研究のための素材や資料を提供する取り組みでもある。よって、本稿ではあくまでも記録を残すことに集中し、分析や考察は大幅に限定する。これは読者による多様な解釈の機会を提供するために意図的に行なっている。

他方で、単なる個人史の記録に留まらないように、既存研究や資料に基づく事実の検証、あるいは抑留全体の議論と個人の経験を接合する作業にも注力した。なお、オーラル・ヒストリーの聴取⁷に当たっては、不明瞭な点や説明が変化する点は、特に重点的に繰り返し聞いた。

³ 抑留経験者の刊行物については長勢 (2013: 582-90)、富田・長勢 (2017) の巻末資料に詳しい。

⁴ 特に体験記を地域・テーマごとに編纂した『捕虜体験記』(全8巻)があり、平和記念展示資料館のウェブ上 (URL1) では体験記や回想録をまとめた『労苦体験手記』が閲覧可能である。

⁵ 但し、このような取り組みを抑留経験者自身が行ってこなかったわけではない。特に抑留死亡者の体系的な名簿作りに奔走した村山 (2009) が著名である。

⁶ 上述の個々の研究について改めて取り上げないが、シベリア抑留研究の一つの到達点として富田・長勢 (2017) による関係資料集は刊行された。

⁷ これまでの聴取日数及び時間は、富樫 (2018, 2019) を参照されたい。新たに2020年3月23日に1時間40分、8月14日に30分、翌15日に2時間行った。

図表1 新一の敗戦後から引揚までの足取り

年月日	出来事
1945年9月18日	ソ連入国、鉄道移送・行軍を経て第46収容所第7分所に入所(11月15日)
1947年5月30日	第46収容所第1分所へ転出
1948年7月18日 (6月20日)	第16収容所第20分所に転出
11月16日	第16収容所第5分所に転出
1949年9月13日	本国送還のため第380中継収容所へ
9月17日	ナホトカ出港
9月20日	舞鶴上陸

出典：「捕虜登録簿」と舞鶴引揚「身上報告書」より作成。()で日付を記載しているのは書類によって日付が違うものがあるためである。

また祖父が刊行した私家版小冊子(本山1991, 1998)、戦友会の刊行物(佳院会1977)からも事実関係の検証を行っている。さらに入隊後の足取りは兵籍簿と「部隊行動略歴」、「ジャムス第一陸軍病院略歴」(以下、病院略歴と略す)を、シベリア抑留に関しては、ソ連内務省捕虜抑留者管理総局の「捕虜登録簿」(Учетное дело)及び舞鶴引揚後の「身上申告書」等の公文書も活用した。祖父の戦後の足取りは図表1の通りである。

なお以下、特段の断りを入れられない限り、「」で表記されているのは祖父の発言や回想録から引用したものである。その際、()は筆者による補足である。

シベリア抑留の記録を提示する前に富樫(2018, 2019)で記述した祖父の経歴について示しておく。本山新一は、1921年4月に新潟県の農村で生まれ、高等小学校を1年で終えた後、台湾の呉服屋に2年間奉公に出た。台湾から戻ってからは、親族の紹介を得て東京で印刷工として3年間働いた。1941年に徴兵検査を受け、翌42年に衛生兵として満洲にあるジャムス第一陸軍病院に入営した。同地で3年間勤務した後、終戦を迎えた。

2. 敗戦からシベリアへの移送(1945年8-9月)

新一を含むジャムス第一陸軍病院残員が、方正に移転した第10師団司令部に合流した後、ソ連軍の支配下で武装解除をしたのが、1945年8月18日から20日とされる⁸。その後、8月28日まで彼らは方正に留め置かれた。新一もしばらく方正に留まったことを記憶しているが、実は武装解除した時点では、ソ連指導部は日本軍兵士をソ連領内に移送することを指示していなかった。これは、ベリア内務人民委員、ブルガーニン国防人民委員、アントノフ総参謀長による8月16日付電報(極東方面軍ワシレフスキー元帥宛)に記載されている(富田・長勢2017:29)。ここでは、捕虜の収容所は可能な限り日本軍の武装解除の場所で設置することが記載されている。

しかし、新一らが8月28日にジャムスに北上した時にはシベリアへの移送を前提にしていた。これは、ジャムス到着翌日にソ連側が部隊を三つの作業大隊に分けたことから明らかである。ソ連軍の行動の背景には8月23日付ソ連国防委員会「日本人の捕虜の受入、配置、労働使役に関する決定」があった(富田・長勢2017:112-4)。同指令では「極東、シベリアの環境下での労働に肉体面で適した日本軍捕虜を50万人選別すること」が課せられ、捕虜の移送は10月までに終了するよう定められていた。

他方で、この時期、ソ連軍はまだ日本との戦闘を継続していた。ソ連の満洲への進軍は1945年8月9日に開始され、その後、樺太、千島、朝鮮半島等日本が統治していた地域を支配下に置いて行った。ソ連の作戦が終了したのは9月4日である⁹。カルポフ(2001:62)によれば、日本人捕虜の移送は同4日に開始された¹⁰。つまり、ソ連軍が旧日本支配地域を手中に収めたと同時に捕虜のソ連内への移送が始まったことになる——無論、これは60万以上の人々の移送に準備を要したからでもあろう。新一をはじめとするジャムス第一陸軍病院要員(下士官や兵、看護婦等を含む)がジャムスを出発し、松

⁸ 「病院略歴」より。

⁹ 日ソ戦争に関しては、富田(2020)を参照されたい。

¹⁰ スターリンによる日本降伏のソ連国民に対する伝達(ラジオ放送)は9月2日とされる。同内容は富田・長勢(2017:38-40)を参照のこと。

花江を北上、ソ連領内へと進んでいったのも、9月11日になってからである¹¹。

さて、ソ連がそもそも日本兵や軍属、看護婦や民間人も含めて当初からシベリアに労働力として移送しようとしていたのか、それとも急遽シベリアへの移送が決まったのかについては、研究者の間で論争がある。概してロシア側の研究者は、8月16日付ベリア指令と同23日付スターリン指令の間に差異を見出し、当初からシベリアへ送り労働使途するつもりはなかったと見なす（カルポフ 2001：58）¹²。あるいは、米国がソ連の要求していた北海道の一部占領を認めていれば、シベリア抑留は生じ得なかったという意見もある（カタソノワ 2004：30-41）¹³。これに対し、横手（2009）や富田（2016：92-4）、小林（2018：36-49）は、この主張には公文書の裏付けがなく、ドイツ兵捕虜を「賠償」の位置付けでソ連領内で使途していた事実から、日本兵も近い将来、ソ連領内へ移送することは当然視していたはずで、マッカーサーによるソ連の北海道一部領有への反対によって急遽、決定されたものではないと見なす¹⁴。

シベリアへの移送は多くの抑留経験者が後に語っているように、秩序立てて計画的には実行されなかった。鉄道での移送は、貨車や家畜輸送に使われる不潔なもので、食糧の提供や休憩・用便の時間は十分に与えられず、延々と走り続けている時もあるれば、長い時間停車していることもあった。また徒歩での長時間の移動も行われたため、多数の死者が出た。戦後の混乱期に60万人以上の移送を2ヶ月弱で一気に行いつつ、並行して満洲における戦利品をソ連に移送していたため、交通網も混乱していた。移送時の死者は道中に遺棄されたが、当然ソ連側は捕虜の移送に重点をおいていたため、何人が死亡したのかを体系的に記録することもなかった。

これが、シベリア抑留者はそもそも何名であったのか、あるいは何名が死亡したのかという正確な理解を困難にし、後年における論争を生み出した¹⁵。

新一たちも入ソ後は、鉄道や徒歩等で目的地も分からず移動を繰り返したと述べる。新一によれば、松花江を北上した後、アムールの河岸に降ろされた。そこで、遠巻きにロシア人が見張っている中で手持ちの米を炊き空腹を満たした。新一らの部隊は方正に撤退後、わずかばかりの食糧を司令部の倉庫から各人に分けられたのである。これは他の部隊と異なり幸運なことであった。その日は、河原で焚火をして夜を過ごし、翌朝、貨車に乗せられた。

列車は、時々原野に止まり、新一らは用を足したそうだが、道中、ソ連兵が黒パンを初めて配給したという。この黒パンについて新一は、多くの抑留経験者と同様に「酸っぱくて喉を通らなかった」と述べる。新一は、露に似た草を取って煮て食べたりしたというが、これは「手持ちの食糧もなくなり、湯を沸かして飲むだけ」の状態だったためである。「移動中は、見張りのソ連兵士が数人いるだけで、彼らも別に食糧なんて十分に持っていないんだ。移動しながら食糧受け取るなんて、そんなうまいことでできていないんだから。それで栄養失調になって死んでしまった人も沢山いると思う。だけど、死んでしまったとしてもそれを見ていられないわけだ。移動しているのだから。」

新一たちは一度鉄道の駅で降り、その後、徒歩で移動した。この行軍の過程でも多数の落伍者が出た。「自分たちは病院にいて終戦を迎えたのだから幸せ者だ。ソ連軍との戦闘を続けたら、前線にいた者は食糧もなく、着ていたものもボロボロで、体力も落ちていた中でシベリアへ向かわされたんだ」と新一は言う。これは、

¹¹ 「病院略歴」より。なお捕虜登録簿の添付書類によれば、「1945年9月18日入ソ」と記載されている。本書類には、入営後から抑留、帰国までの足取りが日本語で年月日に記載されている。情報は登録簿本体よりも詳細だが、記入者は不明。

¹² なおカルポフ（2001:44-5）は、ベリア指令とスターリン指令は矛盾せず、むしろベリア指令によって捕虜や物資についての調査を行ったことで、その後のスターリン指令の根拠となったとする立場をとる。だが、ベリア指令の時点ではソ連に移送することが当然視されていなかったと見なす点は同じである。

¹³ 他方で、カタソノワ自身もソ連がドイツ軍捕虜の抑留と労働力としての利用を既にしており、日本人に対してもこのような考えを有していたことを認めている（カタソノワ 2004：52-4）。また後に成蹊大学の雑誌に寄稿した際には7つの要因がシベリア抑留を決定付けたと主張している（カタソノワ 2014）。

¹⁴ では、なぜベリア指令ではソ連移送を命令しなかったのかについては、横手（2009：44）と小林（2018，53）が検討している。

¹⁵ シベリア抑留者数・死者数をめぐる議論はズネツォフ（1999:31-43）、カルポフ（2001:17-25）、カタソノワ（2004:46-50）、長勢（2013:154-200）、小林（2018：30-6）を参照。

当時の在満部隊の多くが予備役や補充兵、国民兵役、さらには内地だけではなく、現地の満蒙開拓団からも「根こそぎ動員」された人々であったことも関係している。この結果、高齢な者や、逆に幼い者(少年兵等)、あるいは病弱者や体格の劣る者が多数おり、敗戦と日ソ戦による混乱、そしてその後の過酷な移送に耐えられなかったのである¹⁶。

こうした落伍者を戦友が引きずってでも必死に連れて行こうとする。しかし、それはやはり無理なことであった。置き去りにされた者は、自らの最期を悟り、新一ら衛生兵に処置を迫った。「歩く気力もなく、仲間に引きずられて、それでももうダメだとなって。俺たちは衛生兵だから、赤十字の印をぶら下げているんだから。『殺してくれー、衛生さん、殺してくれー!』って叫んでさ。彼らも自分で自分の限界を分かっているからね。『先生、先生〜』と拜まれるけれど、何もしてあげられない。ただ水があれば、水を飲ませてあげるだけ。食糧だって、もう彼らの分は他の兵に取られてなくなっていて、いく日も食べていないんだから。哀れだったよ。負ける戦争はやるもんじゃないと、本当につくづくそう思った。」

新一たちは、再び列車に乗って移動後、下車して暗闇の夜道を徒歩で移動した。疲れ果てて大きな物置小屋で寝たところ、翌朝、これが馬屋だったと気がついたそうである。「ロシア兵もその辺で眠っていたらしく、のこのこ出てきて『ダバイ!ダバイ!』とせき立て、また歩き出した。昼ごろ近くに川の向こう岸に鉄条網の囲いがした丸太小屋がみえた。」新一ら一行は、シベリアのユダヤ自治州にある第46収容所第7分所に到着した。

3. 第46収容所第7分所における生活環境整備と労働開始(1945年10-12月)

日本人を抑留する収容所は、ソ連の矯正労働収容所(政治犯・刑事犯対象)をモデルに、同

じ内務人民委員部(のち内務省)の管轄下に設けられた(富田2013:iii,3-26)¹⁷。またソ連は、日本人の抑留以前に多数のドイツ兵を捕虜として受け入れ、収容所運営を行っていた。しかし、だからと言って、60万人以上の日本人を受け入れる体制が当初から十分に整備されていたわけではなかった。特に収容施設は、日本人捕虜や抑留者の移送段階では準備されていなかった。

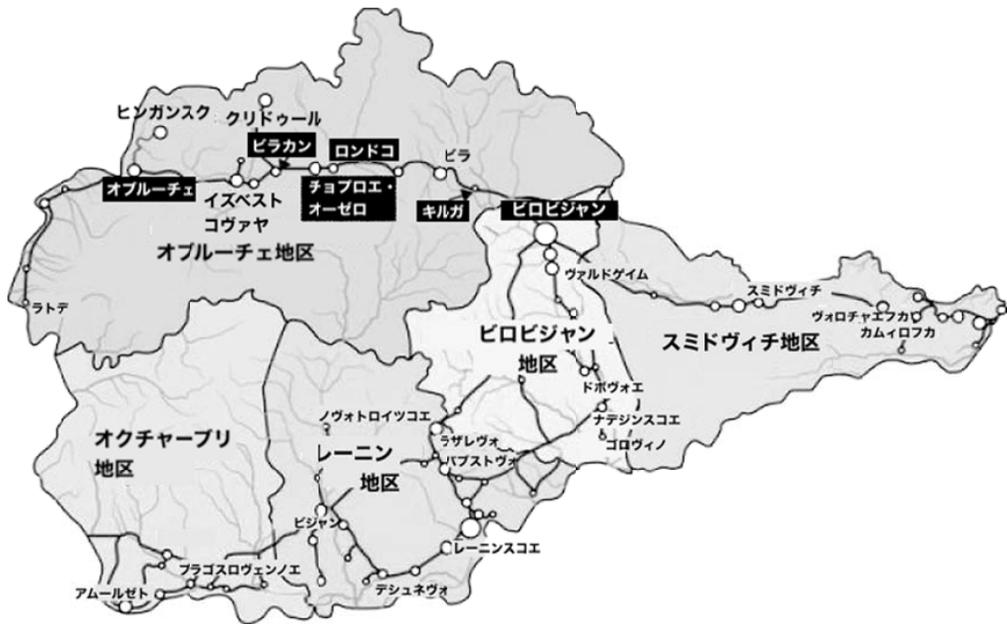
新一らが入所したピロビジャンにある第46収容所とは、1945年11月19日に開設された収容所である(図表2,3)。新一の捕虜登録簿への署名日は11月15日だが、厳密にはこの時にはまだ第46収容所は始動していないことになる。第46収容所は、それ以前にハバロフスクにあった第22収容所を構成していた7つの収容所分所を母体にして設立された。11月19日の開設後、第46収容所は第10分所まで増設し、受入上限数を8000人と定めた(Загорулько и др. 2013:69-71,107)。だが、実際には施設も十分に整備されないまま、移送された抑留者を次々に原野、あるいは十分な収容人数のない古屋に受け入れた。

本来8月23日付スターリン指令では、収容所の管理を担当する各人民委員部が「捕虜収容所に施設、暖房、電気を供給する義務を負う」と定めていた。8月25日付極東ソ連軍総司令宛ペリヤ指令でも、移送する日本人大隊全員用に夏冬の軍装品、寝具一式、下着類、行軍用の食糧類を確保するとあり、移送先にも捕虜全員に対する2ヶ月分の食糧を割り当てるとしていた(富田・長勢2017:112-7)。また9月28日にはスターリン指令に基づき、日本人捕虜向けの給食基準が定められていた。だが、その5日前にはハバロフスク地方の収容所に移送された日本人捕虜に食糧が十分に提供されておらず、冬用軍装品及び寝具一式も不十分であるという報告が届いていたのが実情であった(富田・長勢2017:122)。

新一たちが入った収容所も施設はボロボロで、また全員を収容できなかった。新一は言

¹⁶ 「根こそぎ動員」兵に軍から支給された被服や靴、装備品等は非常に粗悪なものであり、これも影響したと考えられる(吉田2017:125-35)

¹⁷ 但し、ソ連内における矯正労働収容所に起源を持っていたとしても、捕虜・抑留者収容所は独自の組織として設置され、1941年の新捕虜規定(それまではソ連内で認めていなかった捕虜の労働使役を認めた)に直接の起源を持っていると横手(2009:31-45)は指摘する。



図表 2 ユダヤ自治州全体地図

出典：Время Биробиджана (URL2) の地図を筆者編集

〔付記〕白抜き地名は図表 3 に記載の収容所所在地である。なおユダヤ自治州には第 46 収容所以外の分所や作業大隊のある地域があるが、ここでは白抜き表示をしていない。

う。「半地下のゼムリャンカ (Землянка) という小屋があって、併設して馬屋があったけれども、500 人ほどいたので小屋には入りきらない。一つの小屋に 50 人としても、4～5 つでは 200 人は入れるが、それじゃ足りない。入りきらなかったのは馬屋に入る。馬屋は大きいからなんとか入れるが、囲いはあっても地面は丸出し。枯れ草やワラを集めて、どうにか寝床にしても、シベリアは寒いからね。きちんと整備しないといけないってことになった。」

こうして新一たちは、最初に住環境を必要最小限でも整備する必要性に追われた。特に馬屋を改装するために作業をしたという。「ワラと泥で土壁を作って寒さの予防もしてね。少なくとも人の住めるようにしなければならなかったのだから。野外に炊事場を作ったり、自分たちの生活空間を自分たちで伐採したもので作ったりした。」劣悪な環境とはいえ住居は自分たちで整備していたが、食糧の方は問題であった。新一は言う。「最初のうちは、食べ物は大豆や高粱だけだった。満洲から収奪したのをソ連軍

が提供するのだけれども、それだって 1 人何 g だと言って全て配給量が決まっている。ただそれが 1 週間 3 食、同じものが煮炊きして出てくるのだから、困ってしまう。だけれども、それしかないのだから。」

こうして不十分な住環境でわずかばかりの食糧を得ていたが、もうシベリアには冬が迫っていた。新一は言う。「10 月になると、シベリアなんて焚き火がないと過ごせない。ゼムリャンカにはペーチカ (暖炉) の煙突があるだろ。それでも寒いわけだ。ところがソ連軍は最初の冬に冬服をくれなかった。俺たち陸軍病院の兵隊は毛布 1 枚くらい持っている。でも、そういうものを持っていない人もいる。怪我をしていた人も沢山いるし。」

ビロビジャンの冬は極寒である。ユダヤ自治州の年間平均気温は -1.2°C であり、最も暑い 7 月でも平均気温は約 20°C に過ぎない。1 年を四季で分けると冬は 10 月末から 3 月末とされるが、実際には 9 月半ばから 10 月初旬には霜は降りており、最低気温は氷点下になる

(URL3)¹⁸。最も寒い1月に新一たちがいた北部の平均気温は、-26.5℃になる。春になっても、4月で平均気温は-2℃、5月で同10℃である。しかも深夜には5月でも最低気温が-10℃を記録することもある(Григорьева 2018: 46-8)。

こうした中で新一たち日本人捕虜を待ち受けていたのが、伐採労働である。第46収容所第7分所での主たる労働は伐採だったと新一は述べる。「伐採場所までは徒歩で移動するが、3~4km離れていて、場所によっては1時間以上かかる。ソ連が貸してくるのは、2人がかりで伐採するノコギリのピラ(пила)とタポール(топор)って斧で、作業は3人1組だった。作業現場に着くとそれぞれのグループは100m位ずつ離れて伐採を開始する。2人で木を切り倒すと、1人が小枝を切り落とし燃やす。」ただソ連側の道具は手入れも不十分で、新一らは使の方も慣れておらず、栄養失調の中、徒歩で伐

採場まで移動した上で作業していたため危険を伴った。新一は言う。「栄養失調になって、とろとろしているだろう。足元も滑るし、下敷きになって死ぬのもあるし。それは大変なものだったよ。どうにか伐採したって、4メートルほどの丸太を出そうとするから、それも危険なわけだ。」

伐採後は、木材を搬出しなければならない。新一曰く「馬ゾリに木材の端っこを引っ掛けて、車の通る集積場まで材木を引っ張り出す。そこからはトラックでピラ川の岸辺のところまで丸太を輸送する。春になると、川の氷が溶けるので、丸太でイカダを組んで、下流の製材所まで持っていくんだ。」トラックによる輸送はロシア人の仕事だったが、伐採から集積所までの搬出、春の材木流しは日本人の仕事であった。冬は伐採や薪取り、夏は材木流しや草刈り等がこの分所の労働だったという。

新一たちは、体力の温存を意識した。「伐採なんて二の次だよ。ロシア人の監督が近づいてきたら仲間が合図をするから、仕事をしている真似をしているわけだ。現場監督だって、細かなところに目が行き届くわけじゃない。100mずつ離れてグループで作業しているのだから。これは木が倒れると危ないからだが、それを逆手にとって、サボったり食糧を探したり協力する。俺たちの目標は、ダモイ(Дамой: 帰国の意)、体を丈夫にして帰ることだったからね。」

ところが、新一たちの作業中隊の成績が悪いことが問題になり、収容所の所長が激怒し、中隊長が営倉(懲罰房)に入れられたそうである。中隊長が気の毒になり、皆で働いたところ、営倉から解放された。中隊長は、新一とは所属の異なる独立歩兵の中尉だったそうだが、責任感が強く、皆のことをかばい、「みんな丈夫で帰ることだけを考え体を大事にしてくれ」と励ましたそうである。

図表3 ピロビジャン第46収容所情報

本部所在地	ユダヤ自治区ピロビジャン
運営期間	1945/11/19(開設)-1948/8/19(閉鎖)
分所数	10分所(1945/11) → 8分所(1947/3) → 5分所(1948)
分所(所在地: 収容人数)	<p>第1分所(オブルーチェ駅から3km 地点: 1000人)</p> <p>第2分所(オブルーチェ駅から18km 地点)</p> <p>第3分所(極東鉄道ロンドコ駅から5km 地点: 1000人)</p> <p>第4分所(ピロビジャン市)</p> <p>第5分所(極東鉄道キルガ駅: 500人)</p> <p>第7分所(ピロビジャン市から18km 地点: 1000人)</p> <p>第8分所(極東鉄道チョプロエ・オーゼロ駅: 1000人)</p> <p>第9分所(ピロビジャン市より23km 地点: 500人)</p> <p>第10分所(極東鉄道ピラカン駅から4km 地点: 1500人)</p>

出典: Загорулько и др. (2013: 69-71, 107) を参照の上、筆者作成。
第6分所の所在地の記載がないのは出典元のまま。なお収容人数は、ハバロフスク第16収容所に各分所が所属していた際のもを記載したため、新設されたと見られる分所については記載できなかった。新一が在籍した収容所は太字・下線で表示している。

4. 最初の冬の大量死と医療・生活環境の改善(1945年12月-46年12月)

最初の冬は「ただ生きていくだけで大変だっ

¹⁸ なおユダヤ自治州ウェブサイトでは冬季が年間152-165日と記載されている。

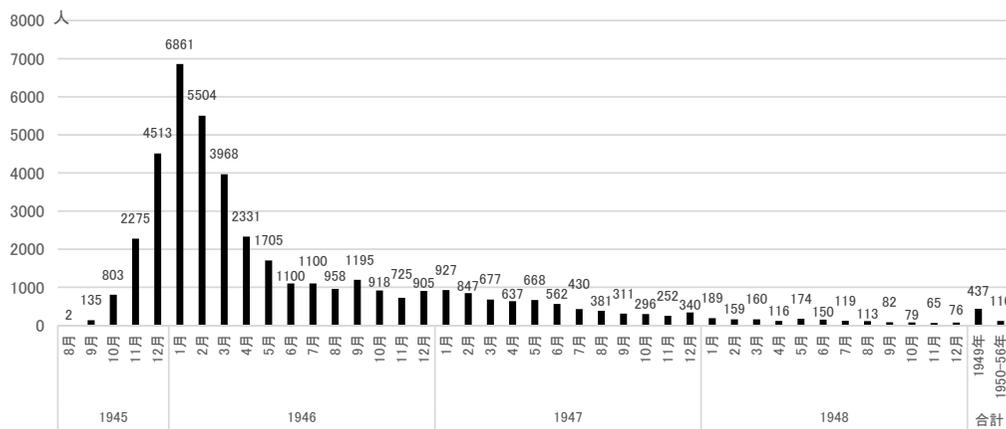
た」と新一は述べる。「悲惨だったよ。別に何もないのに、自分の持ち物も自分で抱えて寝ないと盗られるのだから。盗られるって、仲間が盗るわけだ。用心して常に持っていないと、同じ日本人が泥棒で、いつ盗られるのか分からないのだから。そういう暮らしだから頼れるのは自分だけだとなつくづく身に染みだ。」

収容所内では日本人同士で疑心暗鬼が生まれたが、これは過酷な生活環境と僅かばかりの食事、そして厳しいノルマの労働という極限状態を背景に持っていた。そして、抑留者は次々と倒れていった。「こんな風にして暮らしているのだから、病人なんて出ても何も対応なんてできないわけだ。薬はない、寝かせるところもない。ただ、あーあーと喘ぐのをみているだけ。だから毎日のように死人が出る。死体を小屋に置いておくと凍ってしまう。しばらく溜まると、ソ連兵がソリを持ってきて、俺たちでそこに死体を入れて、裏の山に持って行って埋めようとする。だけど凍っているのだからスコップでも掘れない。結局は、上の雪だけを退けて、枝を載せて、雪をかおせて、その上に太そうな木を載せて重りにする。狼に食べられないように。そんな作業を10日も空けずにやる。それだけ

人が死ぬのだから。」

新一は、「最初の冬に500人いたのが大分死んでしまった」と述べるが、これはどの収容所も傾向として同じである。図表4は、自らも抑留経験者である村山(2009)がソ連から日本側へ提供された名簿を元にして地道な名簿作成作業の末、算出した数字だが、このデータでも最初の冬(1945年10月から46年の3月まで)に全期間の死者数の55%が集中している。またハバロフスク(ビロビジャンを含む)は、抑留者の数が相対的に多かったが、死者数も全体の25.6%、1万1000人と最も多い¹⁹。

収容所では、捕虜の健康状態を分類した。第1級は、あらゆる労働に適した捕虜とされ、第2級は中程度の肉体労働に適した捕虜、第3級は軽労働のみと定めた²⁰。さらに第4級には疾病者向け労働が可能と判断した。しかし、実質的には1-2級は通常の労働、3級以下が労働の軽減という措置に留まることが多かった。この健康状態を把握する検査は、多くの抑留経験者が言及しているように臀部や腹部の肉を引っ張り、弾力で判断するというものであった²¹。しかし、当初は医務室もなく、医務官すらいなかったと新一は述べる。



図表4 シベリア抑留死者数の月別推移

出典：村山(2009：239)より筆者作成。

¹⁹ ハバロフスクで大量の死傷者が出た原因と背景については小林(2018：66-79)が考察している。

²⁰ 「捕虜の労働使役規程」の実施に関するソ連内務人民委員部の規程(富田・長勢2013：129)。

²¹ 検査の様子については、例えば加藤(2020：172-4)を参照されたい。

1946年1月のハバロフスク地方本部長の内務人民委員部宛報告では、新一たちのいる第46収容所全体では、収容所開設から12月31日までに123人が死亡したと記載されている(富田・長勢2013:156)。同報告書では第46収容所の第1、2分所に関する記述しかないが「捕虜の一部は設備の不十分なゼメリヤンカに住んでいる。食堂の設置は不完全で、バーニャ²²、消毒室、医療隔離室がない。住居及び補助施設の設備補充は分所によって行われて」と報告されている(富田・長勢2013:161)。

こうした問題は、各収容所の責任者も内務人民委員本部も把握しており、よって1945年10月から翌年春頃まで食糧や物資、収容所環境及び労働環境の改善、あるいは当該規則遵守の確認等の指示や命令を出した(富田・長勢2013:147-81)。新一たちの第46収容所第7分所にも12月下旬になり、ジャムス第一陸軍病院所属であった平嶋大尉が転属されたが(佳院会1977:107)、その背景には死者・病人の続出と医療従事者の不足があったのだろう。平嶋氏が去った第10分所も11月初旬にジャムス第一陸軍病院の看護婦らと医務室を始動して1ヶ月半が経過したところだった(生田2018:128-30)。平嶋氏は、同医務室が軌道に乗り始めたこともあり異動を命じられたとみられる。

新一によれば、平嶋氏が来てから医務室と救護室が作られたとのことであった。「平嶋さんと下士官と医務室を始めてね。俺は衛生兵だから、医療に関することは一応教えられているから。平嶋さんとは陸軍病院でも一緒に働いていた。だから収容所でも半年か1年か、医務室で一緒に働いた。俺たち衛生兵は患者の世話係みたいなものだよ。」ソ連側は、当然、医務室には必要最小限の人員しか認めなかった。新一によれば、最初はソ連の医者はいなかったが、そのうち女医が配属されたという。この医者は、内務省の軍医か、それとも契約職員となっていたが、熟練した職員は少なく、医療品も不足していた(クズネツォフ1999:110-5)。軍医が来れば、医務室は軍医の管轄になる。

しかし、新一曰く「ソ連側では自分たちじゃ

何もできないわけだから、ドクトルと言って頼るわけだ。平嶋先生が救護室に入れと言え、作業に出なくてもいい。10人くらいを寝かせていたかな。だけれども薬もないからね。結局は、先生方が鞆の中に入れてきたもの程度だろうけど、そんなものはすぐに無くなっちゃうしさ。ソ連側は本当に何も無い。ただ休ませるだけ。まあ、気持ちの問題だな。日本人が診てくれるという。それで駄目なら新しくできた日本人捕虜専用の病院²³に送ることになる。」

医務室勤務で新一は伐採には出なくなったが、食糧の運搬や薪取り等の労働には従事したようである。「食糧は収容所の近くの駅に貨車で運ばれてくると、夜だろうと何だろうと叩き起こされて荷物を運べと言われる。麻袋に包んだ粟や高粱、メリケン粉なんかが入っていて。50センチくらいのタラップの上に、ふすま半分くらいの高さが貨車の床で、そこに板をかけて運び出すわけだ。これが重労働で、しかも貨車は長い間留め置くこともできない。その貨車の賃料が収容所に掛かってきてしまうのだろう。だから、早く早くと急かすのだけど、重くてそんなに早く終わるわけがない。」平嶋大尉はこの作業中にソ連側に抗議し、激昂され銃殺寸前になったと回想している(佳院会1977:107)。

このようにしてソ連側に抗議する平嶋氏を収容所当局も面白くなかったのであろう。また同氏自身も「演芸会でソ連の悪口や日常生活の風刺を流行歌の節で作り替えて歌いまくった」ことで、反ソ分子としての烙印を押され、伐採作業等に駆り出された上、1946年12月に転属させられた(佳院会1977:72,107)。平嶋氏は第7分所を去る際の気持ちについて以下のように述懐する。「小生の去った今宵からの診察は、ソ側軍医任せと思うと心配であった。それはソ側が一人でも多くの人員を作業に駆り出すからである。38度の高熱も平熱と頑張ったり、神経痛は死なないからいくら痛がろうが作業へ出すことになる…(中略)…肺炎患者も、癒着をしかけている骨折患者もひよっとすると明日からでも作業に駆り出されるかも知れない。」

それでも、ふた冬目には死者の数は初年度の

²² ロシア風サウナ。収容所では虱等の衣類についた虫を殺傷し、感染症を予防するために蒸気による殺菌を行うが、その際に裸になり蒸気の中に入り、桶1杯分のお湯で体を洗うというもの。

²³ チョプロエ・オーゼロにある実質的に日本軍医及び看護婦によって運営された病院(生田2018:131)。

2割水準に減少した(図表4)。平嶋氏が去った1947年には、収容所の全体的傾向として栄養失調で亡くなる者も大分減り、また健康状態が第3級以下の割合も減った²⁴。無論これは病弱者が快方に向かった等ということではなく、既に多数が死亡し、また労働に耐えない病弱者を朝鮮半島のソ連支配下収容所に送り返し、健康な者を逆にソ連領内に移送したためである²⁵。そして食糧、物資、生活環境も以前よりは改善し、日本人が抑留環境に適応し、労働にも慣れ始めたためであろう。

5. 収容所生活の変化と帰国組・民主運動の出現(1947年1月-48年5月)

平嶋大尉が別の収容所に移送される前に新一は伐採班に戻っていた²⁶。チョプロエ・オーゼロにある日本人捕虜専用病院について新一は、「衛生兵なんていくらでもいるし、別に大して役にも立たないので、そんなところに自分は呼ばれることは無かった」と言う。伐採労働は相変わらず辛かったようだが、被服は随分と改善されたようである。「着るものは最初の冬で全部駄目になったから、次の冬はソ連側が防寒着を出してくれて。それが羊の毛皮だからね。手袋も丈夫で。靴はフェルトのカータンキ(каганки)と言う靴で、靴下なんてないから、着れなくなった衣類の切れ端を足に巻いて。靴はロシア人のお下がりで、サイズが合わなくてね。フェルトだから濡れるとダメなのだけど、凍っているから濡れないんだ。」

食事は、少なくとも黒パンは規定量(300グラム)の支給が守られてはいたが、あとは少量の味気のないスープか高粱や雑穀の水分の多い粥なので、万年飢餓状態は変わらず、労働中も食べ物探しに翻弄したという。「春先になると、

若芽が出てくるだろう。どれが食べられる草なのかは分かっているから。それを夢中になって取るわけだ。それと白樺の木があるから。ナイフで切って飯盒をぶら下げておくと樹液が貯まる。そこに若芽を入れて焚火で煮る。俺たちの関心はそういうことしかないのだから。」²⁷ ジャガイモを拾ったと思ったら馬糞であったというのは、ほとんどの捕虜が経験していることだが、新一もそうであった。

こうして2度目の春(1947年5月)を迎えると、ダモイの声がかかったという。新一は「伐採に明け暮れた山のラーゲルに『ダモイ』の声が掛かった。みんな天に昇るような気持ちになって喜んだ。」と述懐する。実は、1946年末からソ連政府は、日本人捕虜の帰国を開始させていた(図表5)。日本を占領するGHQの諮問機関である対日理事会では、既に冷戦構造下における米ソの対立が表面化していた。アメリカは、ソ連を除く他の連合国支配地域における日本軍捕虜はほとんど日本に引き渡されたのにソ連のみが拘留し続けていると批判をした。これは日本国内でも反ソ世論を巻き起こし、ソ連側は対応に窮した。しかもソ連内部では日本人捕虜を労働力として使用している各地方から送還はなるべく遅らせてほしいという要望も出ていた。結果的にソ連側は、色々と条件をつけたり、数を限定させたりしても、ソ連管理地域の日本人(居留民・捕虜・抑留者)²⁸を帰還させざるを得なくなった(カルポフ2001:244-337;カタソノワ2004:58-103;横手2009)。

第46収容所(ビロビジャン)全体で見ても、1947年3月までに2つの分所が閉鎖され、約2500人が日本に送還された(Загорулько и др. 2013: 107-8)。新一たちの第7分所も帰国組多数につき閉鎖ということになった。だが出発2日前に新一を含む陸軍病院関係者は別の収容所へ移されたのである。新一は「791部隊」とい

²⁴ 内務省管轄収容所に限定されるデータであるが、1945年と46年に死因の約4割を占めた栄養失調は、1947年には8.8%に減少した。また全捕虜に関するデータではないものの、健康診断で通常労働が可能な1-2級と判定された者は1946年には調査数全体の69.5%だったものが、1947年には81.9%、1948年には92%になった(Загорулько и др. 2013: 574, 577)。

²⁵ 1946年5月4日付「病気の日本人捕虜2万人を朝鮮に搬出し、健康な日本人捕虜2万2000人を朝鮮から搬入する件に関する内相命令」(富田・長勢2013: 179-80)。

²⁶ 本人の記憶が曖昧であり、半年ほどしか平嶋氏とは勤務せず、伐採作業に戻った可能性もある。

²⁷ ただ捕虜の中には有毒な植物を食べ死亡したり、体調を崩したりする者も続出していた。シベリア抑留経験者で考古学者でもある加藤(2020: 169-72)も自らの収容所での出来事を紹介している。

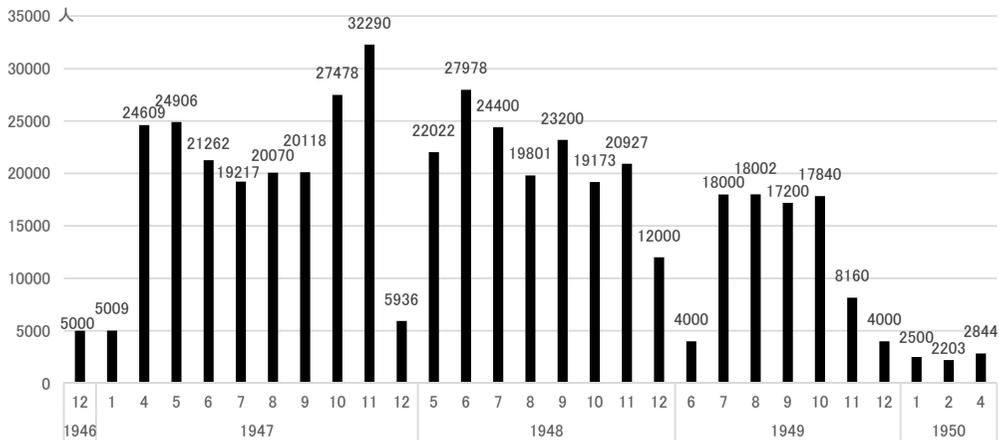
²⁸ ソ連管理地域とは、ソ連以外にもモンゴルや北朝鮮にあった収容所を含み、居留民とはソ連が占領した樺太・千島列島等にいた日本住民である。南樺太・北朝鮮等に抑留された人々については、富田(2016: 175-229)を参照。

うジャムス第一陸軍病院の通称が人体実験等を行った悪名高い「731部隊」と誤解されたのではないかと考えている。1946年4月ごろからソ連は反ソ的活動を行ったものを摘発しており、病院関係者(看護婦や医者)にも731部隊関係者や生体解剖・人体実験を行った者がいないかを尋問していた(生田2018:137)²⁹。ただ、衛生兵の新一がこうした尋問を受けたのかは定かではない。

送還が始まると、ソ連は捕虜に対する政治教育を一層強化し始めた。もともと1945年9月から捕虜向けの日本語新聞(『日本新聞』)を刊

行し、政治教育を開始していた(図表6)。捕虜の教化は、親ソ連的な人材育成を通じた効率的な収容所運営のみならず、日本人同士の監視やソ連側への情報提供等を目的として行われ、当然、米国が占領する日本へ帰国後は、日本共産党への入党、親ソ連的なプロパガンダ及びスパイ活動を行うことが期待されていた(カルポフ2001:85-237)。新一と同じ第7分所にいた平嶋大尉は、戦友会冊子に寄せた帰国までの足取りに46年10月、「民主運動本格化」と記載している(佳院会1977:107)。

民主運動の背景には、戦後にも拘らず収容所



図表5 帰還したシベリア抑留者の月別推移 (1946-1950年)

出典:『捕虜体験記I』(pp.312-318)より作成。ナホトカから舞鶴と函館に入港した数を合算。

図表6 ソ連による日本人捕虜への政治教育

時期区分	政策	説明
第一段階 (1945/9-46/5)	『日本新聞』刊行	日本語による親ソの情報を通じた個人々人への教化・宣伝(旧来的な大日本帝国主義的思考の破壊・ソ連の優位性の誇示)
第二段階 (1946/5-47/3)	『日本新聞』友の会の組織化	読書会や文化活動を通じた小規模コア集団へのソ連思想の浸透と共有(積極的な協力者の発掘とオルグ)
第三段階 (1947/4-12)	民主グループの創設	積極的な協力分子(アクティブ)を介した大規模かつ集団的な教化・宣伝・学習、敵対勢力の抽出と批判(非協力者の吊し上げ)
第四段階 (1948-49)	反ファシスト委員会の創設	ファシスト(ソ連に敵対的な日本人)勢力の摘発と糾弾を通じたソ連体制への貢献(ダモイ民主主義の蔓延)

出典:カルポフ(2001)、長勢(2013)、富田(2016)、小林(2018)を参照の上、筆者作成。

²⁹ 第533特別労働大隊(ピラ駅15km地点の収容所)に抑留されていた元791部隊医師のHもある日、ソ連の特務機関員に尋問されたと述べている(佳院会1977:64-5)。

において軍隊の階級や秩序・精神を残し、皆が飢餓状態で苦しい労働に耐えている中、労働にも出ずに部下の食糧の上前をはねる非道な上官への不満があった。「もはや戦後で軍隊ではないので、民主的に自分たちのことを決めよう」と主張する者に将校が暴行を加えたり、殺害したりした収容所では、兵隊の不満はうっ積していた。ソ連側も元々は日本軍の軍隊秩序を活用した収容所運営を行っていたが、政治教育の浸透のために、むしろ率先して民主運動を進めるようになった。ソ連の主張する民主運動は、当然、共産党の一方独裁、資本家（支配階級）との階級闘争を前提としたソ連型社会民主主義であり、西側の自由民主主義とは異なるものである。

新一は言う。「最初の頃は上官に文句を言うとか、アクチブなんてなかったよ。伐採ももう春になれば終わりだという頃に民主運動と言って、若い人たちをハバロフスクに送り教育をする。それで収容所にも教育を受けた人間を送り込む。だけれども、日本新聞なんて読まないもの。ただ、タバコの巻紙用に大切にすだけ。皆伐採で疲れているし、そんなものを見ようなんて気持ちはないわけだ。とにかく仕事をしている時以外は食べる、あとは寝て休むことしか頭にはないんだよ。」

1947年5月に第1分所に行くからは、民主運動はかなり活性化している時期であるが、新一はそれほど記憶に残っていないようである。非道で理不尽な上官が取り立てておらず、厳しい労働による疲労もあり、新一らの収容所では民主運動は盛り上がりを見せなかったのかもしれない。

第1分所についての新一の話は労働が中心である。同地の労働は、集団農場の手伝いや草刈り等であった。「草刈りはコルホーズで、大きなカマで。刈ったら、そのまま数日すると枯れるから。今後は熊手みたいなもので集めておく。するとロシア人がそれを取りに来る。これも季節労働で、暑いうちに刈らないとすぐに枯れないし、朝の早いうち、若い芽のうちじゃないと草も硬くなる。乾燥させた草は動物の飼料や寝床に使う。日照りもあるし、飲み水もないし、楽な作業じゃないよ。草の生えているところは半湿地で足元は水、深いところは底無し。虫も物凄い数。そのうち俺たちも考えて、ヨモギみ

たいな草を乾燥させ火をつけて蚊取り線香にする。うまく煙が出るといいのだけど、火が燃えて体についたりする奴も出てくるわけだ。それでお互い気をつけろなんて言いながら作業したもんだ。本当になあ…笑ったり泣いたりしてさ。」

1948年6-7月に新一はハバロフスク市街にある第16収容所第20分所に移動したが、その3ヶ月後、ビロビジャンにある第46収容所自体が閉鎖され、同地にいた捕虜は48年中に4019人が帰国した（Загорулько и др. 2013: 107-8）。残ったのは、新一ら少数であった。

6. 第16収容所における生活から帰国へ（1948年6月-49年9月）

新一の4年間の抑留生活のうちハバロフスク市にいたのは最後の1年程である。ハバロフスク第16収容所は、46年に22分所体制で9800人の捕虜を収容していたが、47年までに14分所体制に縮小、6700人以上を日本に送還した。新一が来た48年には7000人の捕虜がいた（Загорулько и др. 2013: 71-3）が、各地からハバロフスクへ移送されてきた捕虜が中心を占めていた。

ハバロフスクでは、それまでと異なり労働は多種多様になった。当然、これまで日本人捕虜の労働力に頼っていた現地産業は、捕虜帰国に伴い労働力が減少していたため、新一ら捕虜は引く手あまただった。よって、資料に基づく労働内容（図表7）とは異なる仕事にも新一は従事した。

新一は、捕虜の労働システムについて以下のように説明する。「共産主義の下でも企業みたいなものがあって、彼らが労働力として捕虜を使い、使った分の料金を収容所に支払う。だから、労働力が必要な企業は、収容所に申し込みを行う。収容所は、捕虜に今日はここに10人等というように割り振りをを行う。だから、朝になると同行する警備兵が人数を数えて一緒に作業場へ向かう。仕事によってノルマが決まっているので、達成度を作業監督の民間人が査定をするわけだ。それに応じて収容所に支払いがある。」

新一はロシア人が酷くいい加減なところが

図表7 新一の所属した分所所在地図と労働内容

分所名	所在地	労働
第20分所	ハバロフスク市 ジェレズナダロ ジヌイ地区	レンガ工場、石切・採石・加工、荷物の 積み上げ下ろし、補助的な収容所内企業 (手工業・修理など)
第5分所	ハバロフスク市 スターリン地区	レンガ工場、建設・修繕作業、荷物の積 み揚げ下ろし

出典：上表は Загоруйко и др. (2013: 72-73) より、地図は Wikimedia Commons (RossW 作成) より筆者が編集・作成した。



あって、それに自分たちも助けられたという。例えばアムール川の船着場での仕事では、荷下ろしをする船が来ないということがあった。新一らは停泊中の他の船に入り、塩漬けのシャケを頂き、外套の下に隠す。警備兵はそれを分かっているながら収容所まで一緒に戻り、門のところで半分を渡せば、知らないふりをして通すという。自動車工場では、仲間と一緒にいき、2人が修理作業役、1人が見張り、あとの2人は修理した自動車から部品を取り外す係に分かれるという。直した車から部品を取り、壊れた車を直しても使用できるのは1台である。だが、監督者はきちんと見もせず、「ハラショー」(良くやった)と言う。こうした具合で他にも木工所、レンガ工場、道路建設、発電所建設等様々な作業に従事した。

第16収容所に来てからは、新一も共産主義運動が盛んだったと述べる。レーニンやスターリンの肖像画や共産主義のスローガンが各所に貼られていた。ハバロフスクは、『日本新聞』を刊行し、民主グループの中心地でもあり、1948年当時は民主運動も過熱していた。新一曰く「民主運動と言っても自分たちのリーダーを選挙で決めるようなことをやるわけだ。吊し上げなんて日本新聞にもよく出ていたが、俺たちの覚えではほとんどなかったな。」新一は、基本的には仕事で与えられた範囲しかせずに他のことには無関心でいた。しかし、帰国(ダモイ)のためには誰もがソ連の求める民主主義者(熱心な共産主義者)であるかのように振る舞わなければならない状況、「ダモイ民主主義」(カル

ポフ 2001) が当時の収容所には蔓延していた。

従って、新一も他の捕虜同様、要領良く振る舞った。基本的には政治運動等に関心のない新一も作業班の幹部には選挙されたようである。アクチブにも勧誘されたようだが、「こんな状況でソ連が素晴らしいんだ、感謝しろなんて言っただ、何を言ってるんだって。口では言えないけれどもね。それに長い間置いておかれても困る。だから、アクチブの誘いなんてみんな断るんだよ。」とのことであった。しかし、当時はまさに「スターリンへの感謝状」が作成されていた時期である。

これは、1949年7月20日付沿海地方軍管区政治部長指令より、日本人捕虜に在ソ4年間の「民主運動」の成果を「スターリンへの感謝状」という形で残すことが課せられたものである。作業は8月29日までに完成するよう指示されていた(カルポフ 2001: 231; 小林 2018: 112)。文面等は、極東軍政治部と『日本新聞』のスタッフにより考えられ、一般の捕虜は賛同する署名を書くことが求められた。結果的に6万6434人もの捕虜が自分たちを抑留したソ連の国家元首への感謝状に署名した(富田・長勢 2017: 274)。

新一は言う。「スターリンの感謝状ね。そりゃ書いたよ、勿論。だって、書かされるのだもん。アクチブというのは、影になり表になり権力を握っているわけだ。ソ連が認めているんだから。それを聞かないなんてことをして生きて生活なんてできないわけだ。だから、感謝状に署名を書けと言われてれば、「別にどうでもいいや」と

なって書くわけだ。」

新一たちもついに帰国の連絡が届いた。「日本に帰れるという風にわかるのは、朝の点呼の時だな。集まると、いきなり名前を呼ぶわけだよ。呼ばれたものは帰国できるということになるわけで、今日は作業せず、帰国の準備をしとなる。ダモイの連中は別棟に移されてね。名前が呼ばれなかった人も収容所は近いうちに閉鎖されるから、別の収容所に移される。年取って召集で来た人なんて、30 過ぎで来て、もう30 代後半だろ。気の毒だなと思うものの、こればかりは代わってあげるわけにはいかないからさ。」

帰国の決まった者は、船の出るナホトカ港へ列車で送られる。新一は、4 日ほどかけてナホトカに到着した。「ナホトカに行くと、また盛んに共産主義宣伝をやるわけだ。それで、会合にもきちんと出ないと残されるぞ！ なんて脅かされる。仕方がないから出て、「なるほど」みたいな顔をしておいてさ。スターリン万歳なんて、皆が言っていることを繰り返して。そういうことをしていたら済んでしまうわけだ。それで船に乗って出港したら、おしまいだよ。何がスターリン万歳だって。」

新一は、帰国に際してソ連からこれまでの労賃として 200 ルーブル程度を受け取ったという。しかし、ソ連の法律ではルーブルの持ち出しは禁止されている。ナホトカには捕虜たちを買わせようと売り子が出て来ており、収容所にも売店があった。しかし、新一は言う。「売店なんて黒パンやタバコくらい、あっても白パンやチェコレートくらいじゃなかったかな。まあ、買うものなんてないわけだよ。最後はどうしたんだろうなあ、あの金は。捨てちゃったのかなあ。」丸々 4 年の抑留生活で多数の仲間を失った新一は、荷物らしい荷物を持たず、1949 年 9 月 17 日ナホトカ港を出港して行った。

7. おわりに

本稿は、1 人の抑留経験者からの長時間且つ複数回のオーラル・ヒストリーの聴取に基づいてシベリア抑留の「記憶」を「記録」しようとする試みである。最後に本稿の取り組みの意義と知見について簡単にまとめた。

個々の抑留経験者からオーラル・ヒストリーを聴取する際に問題となるのが、「シベリア抑留を個人史の中で捉え直す」のか、それとも「語られる個人史をシベリア抑留という歴史的出来事の中で問い直す」のかという問題である。前者は、抑留経験者自身によって、後者は研究者によって取り組まれてきた。

多くの場合、研究者は、著名な人物や社会に一定の影響を与えた人物の除き、抑留経験者の個人史を単にぞろぞろだけでは学術的意義を見出せないと考える。しかし、こうして一般化を意識した時に研究者は、自らの問題関心にとって重要だと思われる調査対象者の発言や記述のみを取り上げ、他は捨象してしまう恐れもある。だが、ここで切り捨てられた経験や発言が別の視点からシベリア抑留を考察する際に有用な視角や分析材料を提供する可能性もある。また存命の抑留経験者が少ない以上、幅広い切り口で 1 人の経験を記録する本稿の試みにも少なからぬ意味があると考えられる。

本稿は、紙面の関係から記述できなかった点も多数あるが、新一の発言には、他の抑留回想記や体験記に頻繁に見られる収容所における様々な苦しみとそれを齎した他者（ソ連体制、収容所施設、アクチブ、民主運動、または人によっては将校等）への強い反発や憎しみ、あるいは不満や不安等がほとんど見られなかった。多くの抑留経験者がこうした感情を表現せずにいられたのは、自分の体験、あるいは、かの地で亡くなった同胞の無念を第三者に認知させたいとの想いがあったからか、あるいは抑留者という自己の存在を復員後に自分自身が受け入れるために欠かせない作業であったためだろう。

新一の話は、新一という「個人」が目にしたもので語られているが、他者はほとんど登場しないか、登場しても——意図的に筆者が聞かない限り——無名で顔の見えない存在であった。この他者は善悪の象徴や批判の対象としては必ずしも描かれず、新一もその評価を積極的には下さない。新一自身が体験した出来事も彼の口から語られる時に特定の主張を伴うことは少ない。不可抗力として全てを受け入れているにも見えるが、それは悲愴や諦めで彩られているわけでもない。既に終わった遠い過去なのかもしれないが、記憶や情景は語りから鮮明によみが

える。筆者が得たこのような不思議な感覚をどう理解したら良いのか、まだ整理はつかない。

ここでバーシェイ(2020:65-8)が述べる時間の観点が重要であると指摘することも可能だろう。しかし、それは、彼が述べるように抑留期間(いつ帰還したのか)ではなく、いつ抑留を振り返ったのかである。高齢化が進み、70年以上前の記憶は断片的になり、誰かを批判・糾弾する必要もないのかもしれない。だが、1977年に刊行された戦友会の回想録やその後の会報を見ても、あるいは私家版小冊子でも、新一の場合、上記特徴は同じである。この本格的検討は、今後取り組む課題としたい。

参考文献

【日本語文献】

- 阿部軍治(2005)『シベリア強制抑留の実態』彩流社
 生田美智子(2016,2017,2018,2019,2020)『終わらない戦争・シベリア抑留(1),(2),(3),(4),(5)』『セーヴェル』32、35-51、33、5-25、34、122-39、35、31-48、36、16-31
 小熊英二(2015)『生きて帰ってきた男—ある日本兵の戦争と戦後』岩波新書
 おざわゆき(2012)『凍りの掌』小池書院
 加藤九祚(2020)『シベリア記』論創社
 クズネツォフ、セルゲイ(1999)『シベリアの日本人捕虜たち』岡田安彦(訳)集英社
 久保田桂子(2017)『記憶の中のシベリア』東洋書店新社
 小林昭菜(2018)『シベリア抑留』岩波書店
 小柳ちひろ(2019)『女たちのシベリア抑留』文藝春秋
 佳院会(佳木斯第一陸軍病院友の会)(1977)『行雲流水』本山印刷所
 ソ連における日本人捕虜の生活を記録する会(1998)『捕虜体験記Ⅰ歴史・総集編』平文社
 富樫耕介(2019,2020)『「記憶」を「記録」する:あるシベリア抑留経験者のオーラル・ヒストリー(1),(2)』『東海大学教養学部紀要』49、269-85、50、213-31
 富田武(2013)『シベリア抑留者たちの戦後』人文書院
 富田武(2016)『シベリア抑留』中公新書
 富田武(2019)『シベリア抑留者への鎮魂歌』人文書院
 富田武(2020)『日ソ戦争』みすず書房
 富田武・長勢了治(2017)『シベリア抑留館系資料集成』みすず書房
 長勢了治(2013)『シベリア抑留全史』原書房
 バーシェイ、アンドリュウ(2020)『神々は真っ先に逃げ帰った』富田武(訳)人文書院
 本山新一(1991)『70年の歩み』プリントハウス本山
 本山新一(1998)『激動の昭和を生き抜いて』プリントハウス本山
 村山常雄(2009)『シベリアに逝きし46300名を刻む』七つ森書館
 横手慎二(2009)『スターリンの日本人送還政策と日本の冷戦への道(一〜三)』『法学研究』82(9)、1-56、82(10)、35-85、82(11)、pp.1-35
 横手慎二(2010)『「シベリア抑留」の起源』『法学研究』83(12)、29-56
 吉田裕(2017)『日本軍兵士』中公新書

【外国語文献】

- Загорюлько, М., Цунаева, Е., Сидоров, С. (2013) *Лагеря для военнопленных НКВД-МВД СССР (1939-1956)*, Волгоград, Издатель.
 Григорьева, Е. (2018) *Климат, География Еврейской автономной области*, Биробиджан, ИКАРП ДВО РАН.

【参考 URL】

1. 平和祈念展示資料館『労苦体験手記』(<https://www.heiwakinen.go.jp/library/shiryokan-heiwa/>:2020年9月7日閲覧、以下同)。
2. *Время Биробиджана* (<https://vremya-bir.ru/>).
3. *Климат // Официальный портал ЕАО* (<https://www.eao.ru/o-eao/obshchie-svedeniya/klimat--1/>).